



八千代市監査公表第29号

平成31年3月18日

八千代市監査委員 江頭博彦

八千代市監査委員 大谷益世

八千代市監査委員 木下映実

平成29年度監査（産業活力部）の結果に基づき又は当該  
監査の結果を参考として講じた措置の公表について

平成30年3月26日付け八監第471号により提出した平成29年度監査  
（産業活力部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置に  
ついて、地方自治法第199条第12項の規定により、八千代市長から通知が  
ありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

対象機関	区分	所見及び措置内容
産業政策課 (観光推進室)	要望事項	<p>1 観光推進室所管補助金の交付要綱の見直しについて</p> <p><b>【所見】</b></p> <p>観光推進室所管の八千代ふるさと親子祭補助金，八千代どーんと祭補助金及び八千代市源右衛門祭補助金については，各補助金交付要綱（以下「要綱」という。）により補助対象事業及び経費が規定されているものの，要綱で規定する補助対象経費の項目と補助対象団体から提出された当該事業に係る収支決算書上の項目が必ずしも一致していないことから，補助対象経費が明確にされているとは言いがたく，補助金支出による行政効果も把握しづらい状況となっている。</p> <p>また，各補助金により異なる補助率を定めているが，その根拠も不明確である。</p> <p>そのため，当該補助金について補助の目的及び支援の必要性を改めて精査し，補助対象経費等を整理，明確化することにより，補助対象事業に対してより効果的な補助となるよう要綱の見直しについて検討されたい。</p> <p><b>【措置内容】</b></p> <p>八千代ふるさと親子祭補助金，八千代どーんと祭補助金及び八千代市源右衛門祭補助金について，補助の目的及び支援の必要性を再度精査し，それぞれの補助対象団体から提出される収支予算書及び収支決算書上の項目に沿って補助対象経費の運用基準を定め，補助対象経費と補助対象外経費を明確化することで，補助対象事業に対してより効果的な補助となるよう，平成30年度の補助事業から見直しを図りました。</p> <p>補助率については，過去の実績を基に各補助金により異なる補助率を定めておりますが，今後の事業費等を踏まえたうえで，必要に応じて見直しを図って参ります。</p>